

茨城デスティネーションキャンペーンWEBプロモーション業務委託仕様書

1 委託業務名

茨城デスティネーションキャンペーンWEBプロモーション業務

2 業務目的

令和5年秋にいばらき観光キャンペーン推進協議会（以下「協議会」という。）が開催するデスティネーションキャンペーン※（以下「DC」という。）に向け、DC及び本県観光に関するSNS広告や動画広告などの各種インターネット広告を駆使したプロモーションを実施し、有効なターゲットに対して茨城の魅力を発信することで、アフターコロナにおける茨城観光のプレゼンスを高め、もって新たな観光需要の獲得を図る。

（※）デスティネーションキャンペーン（DC）について

JRグループ6社と地域（県・市町村・地域観光事業者）が一体となって実施する国内最大規模の国内向け観光キャンペーン。

○期 間

令和5年（2023）年10月～12月

○キャッチコピー

「体験王国いばらき」

○テーマ

「アウトドア」・「食」・「新たな旅のスタイル」

○趣 旨

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う価値観や旅行スタイルの変化を捉えつつ、新たな観光資源やこれまで育て上げたコンテンツを日本全国に訴求することにより、アフターコロナにおける茨城観光のプレゼンスを高め、もって新たな観光需要を獲得し、持続性のある地域経済の活性化に資する。

※ DCの開催期間は、令和5（2023）年10月～12月であるが、令和4（2022）年10月～12月を「プレDC」、令和6（2024）年10月～12月を「アフターDC」として位置付け、3か年に渡り継続したキャンペーンを展開していく。

3 契約期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

4 業務内容

受託者は、以下に掲げる業務を行う。

なお、各業務における実際の実施内容については、提案を基に協議会と協議の上協議会長が決定することとする。

（1）各種インターネット広告の実施

SNS広告や動画広告、リスティング広告等の各種インターネット広告を用いて、DC及び本県観光のPRを目的とした広告の企画（実施計画の策定を含む）、手配、作成及び発信を以下のとおり行う。広告手法（広告媒体・内容、スケジュール・頻度等）については、現在の広告市場の調査を行い、分析したうえで最も有効であると判断されるものを提案することとする。

【内容】

ア 実施期間

2022年6月～2023年3月

※実施頻度・回数等については、プレDC期間及びDC期間を踏まえ、情報発信に有効な内容を提案すること。

イ 企画内容

各広告手法に応じたターゲットの設定を行い、DCのテーマを踏まえて本県観光の魅力をPRし、観光需要を獲得するため、現在の広告市場を踏まえた戦略的なインターネット広告を行うもの。設定するターゲットへの訴求にとどまらず、消費行動および情報共有（拡散）を促進させる提案だとなおよい。

ウ 想定されるインターネット広告手法

- ・Google ディスプレイネットワーク（GDN）
- ・Yahoo!ディスプレイアドネットワーク（YDN）
- ・楽天及び楽天トラベル【OTAとのタイアップ】
- ・Facebook
- ・Twitter
- ・Instagram
- ・YouTube
- ・LINE
- ・TikTok

※上記に記載する手法はあくまで参考であり、必ずしもこれらすべてを活用する必要はなく、記載のないサイトやサービスの活用を提案することも差し支えない。

エ 実施計画書の作成および効果測定

受注者は各業務について運営目標のKPI（表示回数、クリック回数、再生回数、いいね数、リツイート数など）を示すとともに、実施スケジュール等を記載した実施計画書を、協議会と協議のうえ作成することとする。また各業務について適宜効果測定を行い、随時改善に向けたPDCAを実行することとする。

オ その他

本広告の成果が一過性のものに終わらず、契約期間終了後も観光誘客を促すための仕掛けやコンテンツの活用方法があれば提案すること。

（２）インフルエンサータイアップの実施

インフルエンサー等とタイアップした、DC及び本県観光のPRに資するコンテンツの企画（実施計画の策定を含む）、手配、作成及び発信を行う。

コンテンツの発信手法（タイアップ相手、コンテンツ媒体・内容、スケジュール等）については、有効であると判断されるものを提案することとする。

【内容】

ア 実施期間

2022 年 9 月～2023 年 3 月

※実施頻度・回数等については、プレDC期間及びDC期間を踏まえ、情報発信に有効な内容を提案すること。

イ 企画内容

各広告手法に応じたターゲットの設定を行い、DCのテーマを踏まえて本県観光の魅力をPRし、観光需要を獲得するため、インフルエンサーとタイアップした情報発信を行うもの。

また、協議会が開催する全国宣伝販売促進会議及びエキスカーション※¹の内容を考慮した内容とすること。協議会ではエキスカーションの立寄地として設定した場所でのタイアップ企画を想定しているが、それに代替する提案をすることは差し支えない。

(※1)

○全国宣伝販売促進会議

日 程：2022 年 11 月 9 日（水）

場 所：水戸プラザホテル

内 容：全国の旅行事業者等を対象として、以下のとおりDC及び本県観光のPRを行う。

- ・ 全体会議…式典及び県内の観光資源・DC向け特別企画に関するプレゼンテーション
- ・ 観光PR・体験ブース…県内観光関係者によるPR・体験ブースの出展・運営
- ・ 旅行商品説明会…旅行会社と県内観光関係者による商談会
- ・ 歓迎レセプション…茨城の食の魅力をPRする食事会

○エキスカーション

日 程：2022 年 11 月 10 日（木）～11 日（金）

場 所：水戸プラザホテル

内 容：全国旅行事業者等を対象として、現地視察・体験会を実施する。

- ・ 全7コース（宿泊5・日帰り2）を設定（20名/大型バス×7台）

ウ タイアップ相手方

インフルエンサー（観光誘客に係る影響力を持つ者）等1～2組以上

※タイアップ相手については、本県の観光誘客促進に当たって有効に情報発信ができると判断される者を提案すること。

エ 実施計画書の作成および効果測定

受注者は各業務について運営目標のKPI（表示回数、クリック回数、再生回数、いいね数、リツイート数など）を示すとともに、実施スケジュール等を記載した実施計画書を、協議会と協議のうえ作成することとする。また各業務について適宜効果測定を行い、随時改善に向けたPDCAを実行することとする。

5 納品等

(1) 納入すべき物品

ア 実施計画書

紙：5部

データ：CD又はDVD等1部

※PDF及び編集可能データ（docx、pptx形式等）

イ 実績報告書

紙：1部

※履行业務の全体が分かる資料を添付すること。

(2) 納入期限

ア 実施計画書

2022年6月30日（木）

ただし、各打合せ時には適宜参加者が確認できるような形で経過版を提供すること。

イ 実績報告書

2023年3月31日（金）

(3) 納品先

いばらき観光キャンペーン推進協議会事務局（茨城県営業戦略部観光物産課内）

〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 TEL 029-301-3605

6 権利の帰属

本業務における制作物の著作権は、全て協議会に帰属する。

7 特記事項

- (1) 業務の目的を十分に理解した上で、茨城県の魅力が効果的に伝わる趣向を凝らした企画内容とすること。
- (2) 業務履行に際して必要な広告経費、出演料、交通費、宿泊費等、業務委託の企画及び実施に関する一切の費用（インフルエンサー等とのタイアップにおける企画実施に要する経費を含む）は全て当初の契約金額に含むものとする。
- (3) 次年度、プロモーションの実施者が変更になる場合は、すみやかに運用されるように、全ての情報の引き継ぎに協力すること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、本業務におけるプロモーションの全部又は一部を中止する可能性がある。中止については協議会が決定することとし、委託費は中止決定の日までに生じた経費（キャンセル料等を含む）とする。
- (5) 協議会が行う他のDC関連事業と一体となったプロモーションを行うため、協議会の求めに応じ適宜情報提供や連絡調整を行うこと。
- (6) 情報発信に使用する静止画又は動画等の素材収集および撮影が必要な場合は、受注者にて行うものとする。

8 その他

- (1) 本業務を円滑に遂行するため、協議会が必要と認めるときは、委託業務の進捗についての報

告及び打合せの実施を求めることができるものとする。

- (2) 事業実施に当たっては、受託者の実施体制を示すとともに、協議会とのやり取りを一元的に担う責任者を1名配置すること。
- (3) 本業務について取り扱う個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び茨城県個人情報の保護に関する条例に則り、適正に取り扱うこととする。
- (4) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議の上、協議会長が定めることとする。